

現行計画の点検評価について

現行計画（平成 28 年 3 月策定）の計画期間は平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間であるが、平成 30 年度までの進捗状況は次のとおりである。

○ 管理指標の推移による各政策の進捗状況

本県の環境課題の現状については、毎年、「宮城県環境白書」により公表されており、将来像実現のための具体的な施策は政策ごとに関連する個別計画を中心に推進している。

環境基本計画の進行管理については、各個別計画における指標等、各政策の進捗状況を的確に示す 18 の管理指標を設け、数値目標を設定し、毎年度、点検評価を行っている。

管理指標の推移では、これまでの取組により、本県の環境の現状は、自然環境並びに大気及び水環境をはじめとした生活環境の分野では概ね良好に維持・保全されつつあるものの、「温室効果ガス排出量」や「廃棄物の排出量」などの指標では、東日本大震災の影響が未だ色濃く残る課題を有し、将来に向けてより一層の取組が求められる状況にある。

現計画期間中これまでににおける環境基本計画の各管理指標の推移は、次のとおりである。

政策 1 低炭素社会の形成

宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（平成 30 年 10 月改定）

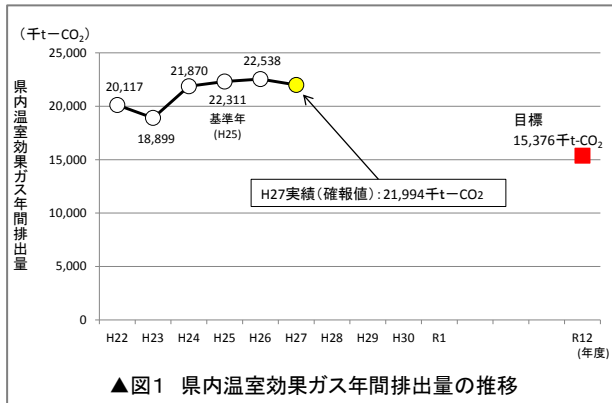
宮城県再生可能エネルギー・省エネルギー計画（平成 30 年 10 月改定）

※旧計画：自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画

低炭素社会の実現のため、「暮らしや事業活動における低炭素化の推進」、「地域づくりと連動した再生可能エネルギー等の導入やエコタウン形成の促進」、「地域に根ざした産業全体の低炭素化の実現」の 3 つの施策を中心に取組を推進している。

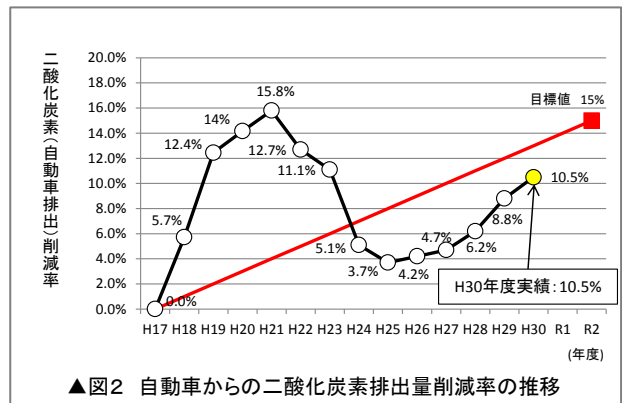
■管理指標 1 温室効果ガス年間排出量*

（千 t-CO₂/年）※最新データ：平成 27(2015)年度



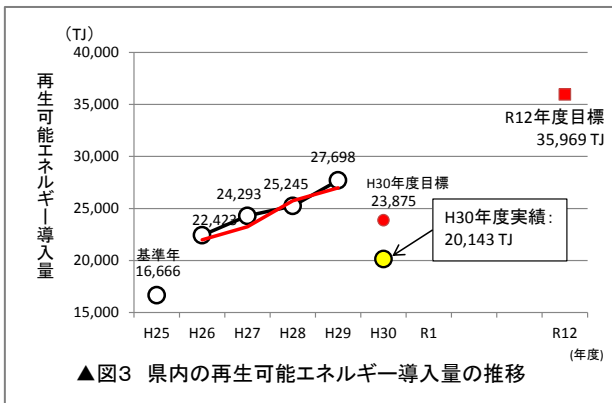
■管理指標 2 自動車からの二酸化炭素排出量の削減率*

（%）※基準年（暫定値）：平成 17 年度



■管理指標 3 再生可能エネルギー導入量 (TJ)

※基準年：平成 25 年度



* H30 年度導入量が減少した理由

平成 30 年 10 月に改定した「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」において、県内の再生可能エネルギー導入量として計上する対象を見直したため。

【変更点】

計上する再生可能エネルギーの対象を県内産資源由来のものに限定した。
(県外産資源由来の導入量を除外。)

3つの管理指標とも、直近年度において目標未達成となっている。

特に、管理指標1「温室効果ガス年間排出量」は、震災以降これまで増加傾向で推移し、直近の2015年度では減少に転じたものの、引き続き排出削減対策が必要である。また、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。管理指標3「再生可能エネルギー導入量」については、平成29年度まで概ね目標達成してきたが、平成30年10月の「宮城県再生可能エネルギー・省エネルギー計画」の改定に伴い、目標指標の算出方法を変更しており、変更後の年度目標が未達成となった。

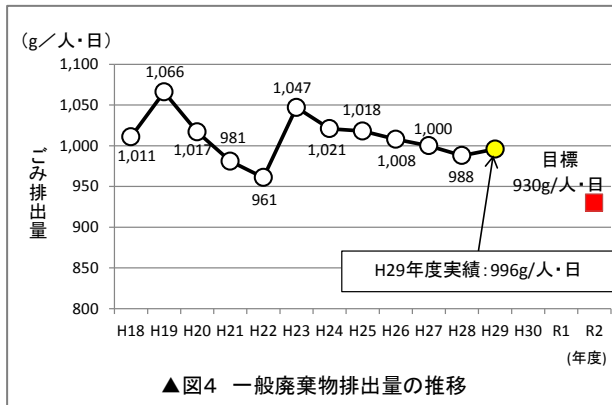
**政策2
循環型社会の形成**

宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）

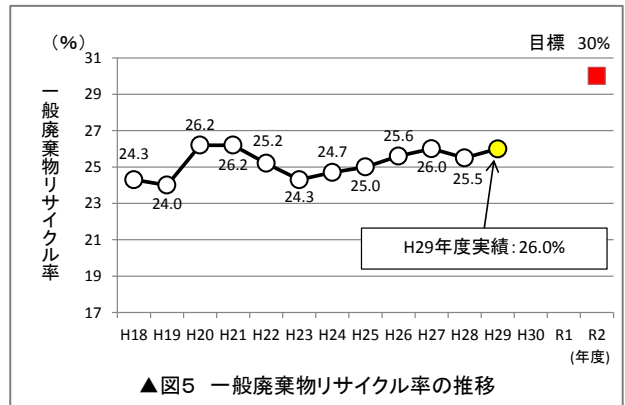
東日本大震災により後退している廃棄物等の3Rの取組を推進し、循環型社会を形成するため、「すべての主体の行動の促進」、「循環型社会を支える基盤の充実」、「循環資源の3R推進」、「廃棄物の適正処理」の方向性のもとに施策を推進している。

※管理指標4～9の最新データ：平成29(2017)年度

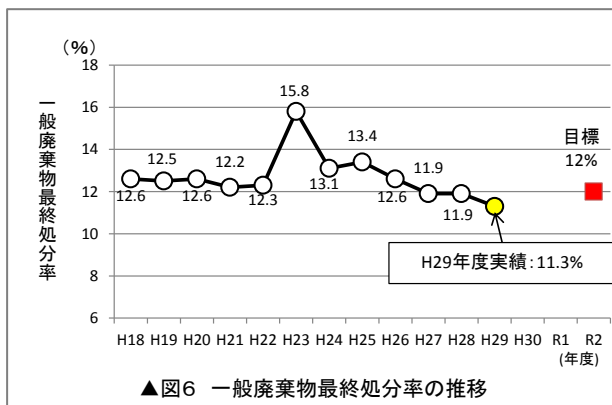
■管理指標4 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)



■管理指標5 一般廃棄物リサイクル率 (%)



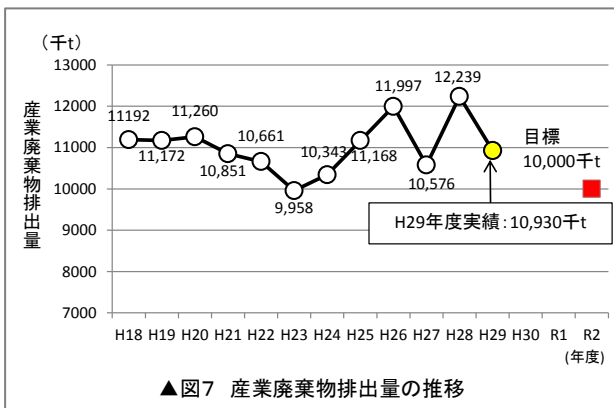
■管理指標6 一般廃棄物最終処分率 (%)



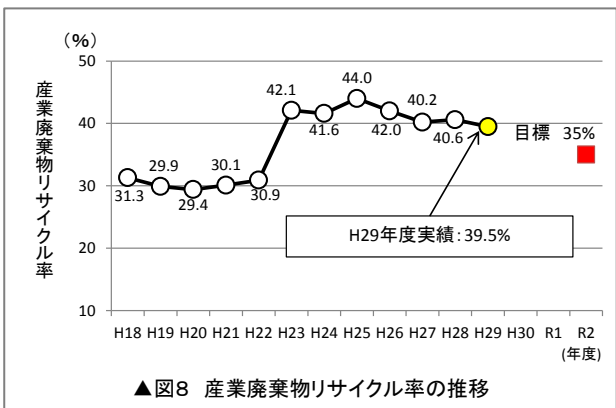
一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いており、最終処分率以外は目標達成していない状況にある。

平成30年県民意識調査では、廃棄物の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境に配慮した行動には結びついていない状況がうかがわれている。

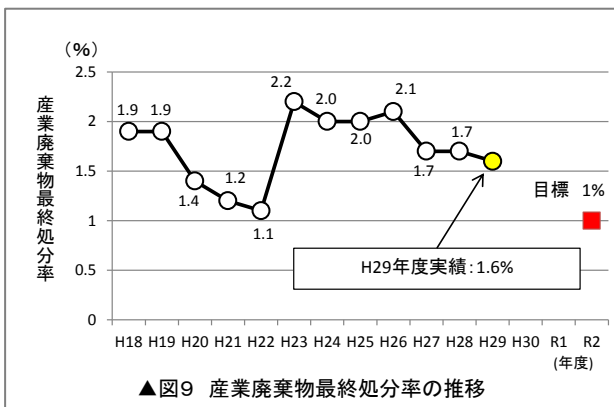
■管理指標 7 産業廃棄物排出量 (千 t)



■管理指標 8 産業廃棄物リサイクル率 (%)



■管理指標 9 産業廃棄物最終処分率 (%)



産業廃棄物排出量は、震災復旧工事等の増加、製造業の生産・出荷回復、下水道施設の完全復旧等により平成 28 年度に増加が見られたが、直近の平成 29 年度は震災関連工事からの排出が大きく減少したことにより全体として減少したものの、目標達成には至っていない。

産業廃棄物リサイクル率について、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が高い状態が続いていることから、全体として目標を上回っている。

震災復旧復興工事の減少や事業活動に伴う生産・出荷の回復等により、排出される産業廃棄物の種類や質の変化が起きており、引き続き、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等が必要である。また、プラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルの推進を図ることでリサイクル率を向上させる必要がある。

政策 3
自然共生社会の
形成

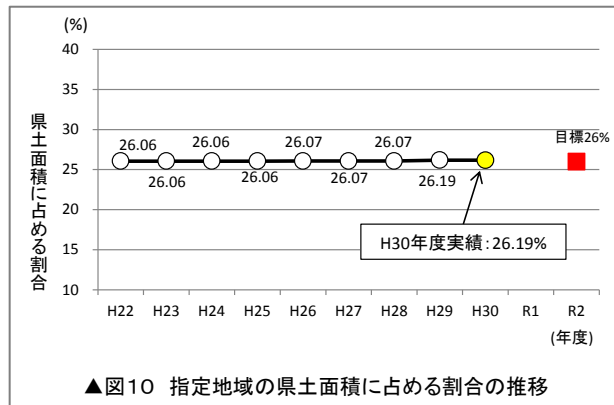
宮城県自然環境保全基本方針

宮城県生物多様性地域戦略

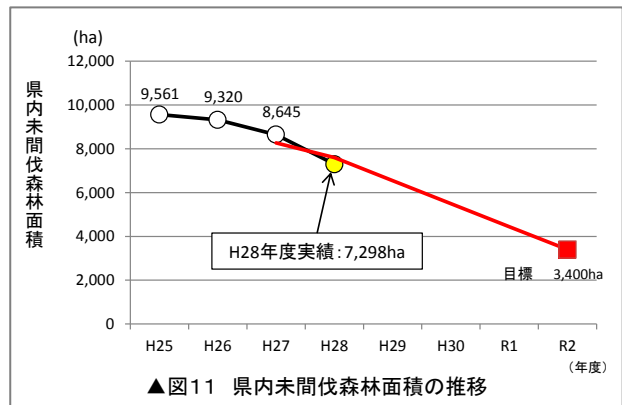
本県の多様な自然を守り、適切な管理により自然の恵みを持続的に利用するため、「健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成」、「生物多様性の保全及び自然環境の再生」、「豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり」、「やすらぎや潤いのある生活空間の創造」の観点から各種施策を推進している。

■管理指標 1 0 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域※の県土面積に占める割合 (%)

※自然公園面積，県自然環境保全地域面積，緑地環境保全地域面積のことをいう。



■管理指標 1 1 県内未間伐森林面積 (ha)
《H29年度実績取りまとめ中のためH28年度実績》

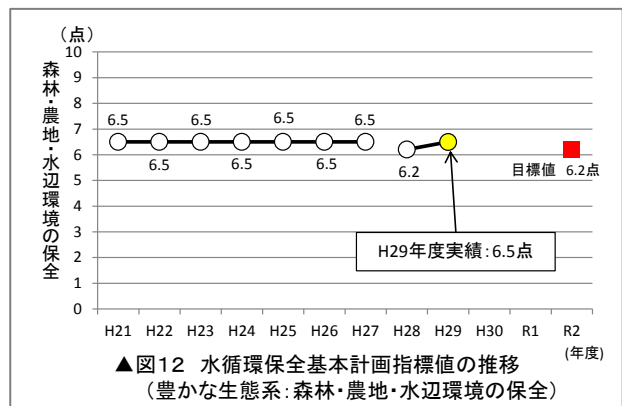


■管理指標 1 2 豊かな生態系※ (点)

《H30年度実績取りまとめ中のためH29年度実績》

※流域内の生態系のバランスが保たれているかどうかを評価するもの。自然性を定量化した「植物環境指標」と代表河川の生息種多様性を示す「河川生物生息環境指標」から算出する。すべての地域で自然豊かな森林を形成し，かつ，すべての河川延長において水生生物の生息環境が整っている場合に 10 点となる。

* 「宮城県水循環基本計画」の変更により，平成 28 年度から指標の評価方法が変更となった。



生物多様性の保全・再生については，平成 29 年度に実施したアンケート調査によると，県民の生物多様性に関する認知度や理解度は十分とは言えない状況である。

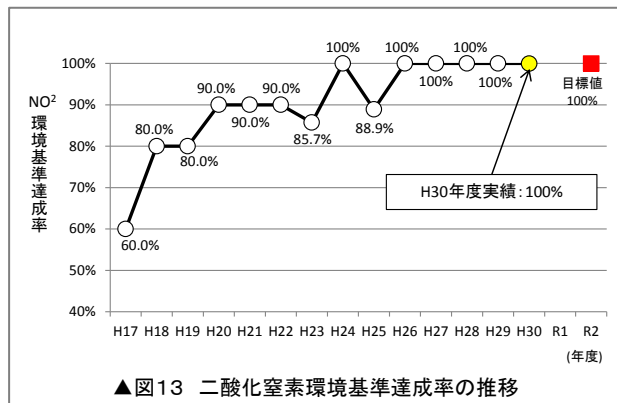
今後，さらなる自然環境の保全に向けて，伊豆沼の自然再生事業の推進や，森林の適切な管理実施に向けた広報及び生息域が拡大しているイノシシ等の鳥獣管理計画に基づく適切な管理を行うとともに，地域や学校と協力しながら協働活動への参加促進を行う必要がある。

政策 4
安全で良好な生活
環境の確保

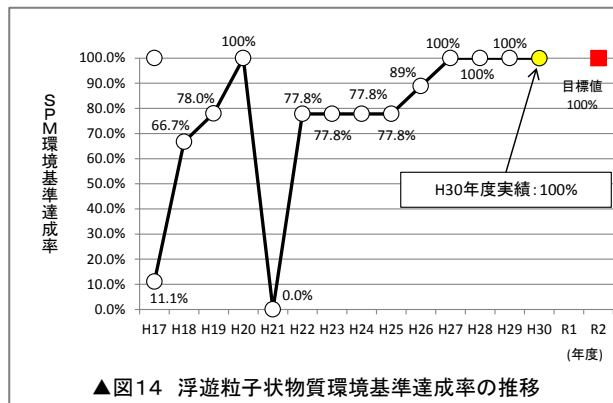
宮城県自動車交通環境負荷低減計画
宮城県水循環保全基本計画

安全で良好な生活環境を確保するため、「大気環境の保全」、「水環境の保全」、「土壌環境及び地盤環境の保全」、「地域における静穏な環境の保全」、「化学物質による環境リスクの低減」、「環境中の放射線・放射能の監視・測定・知識の普及啓発」の各分野において取組を推進している。

■管理指標 1 3 沿道における二酸化窒素の環境基準達成率 (%)

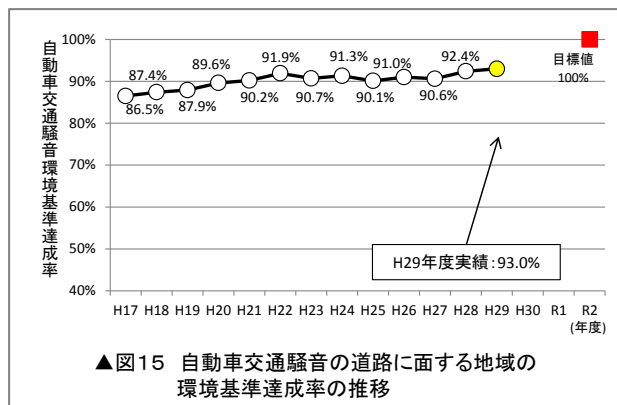


■管理指標 1 4 沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率 (%)



■管理指標 1 5 道路に面する地域における自動車交通騒音の環境基準達成率 (%)

《H30年度実績取りまとめ中のためH29年度実績》

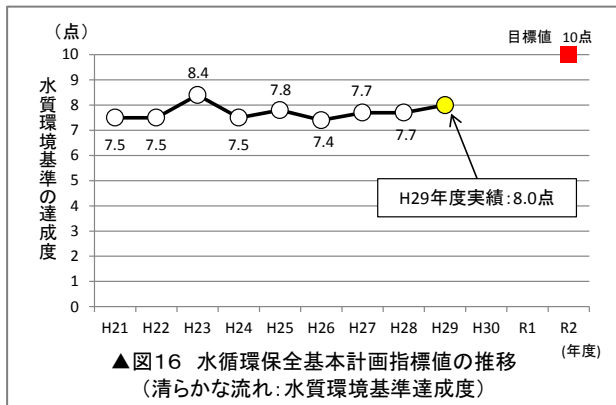


大気環境に関する各指標はいずれも改善傾向又は良好な状況を維持しているものの、特に道路に面する地域における自動車交通騒音については、東日本大震災復興事業等の車両の増加等もあり、達成までには継続的な取組が必要となっている。

■管理指標 16 清らかな流れ※（点）

《H30年度実績取りまとめ中のためH29年度実績》

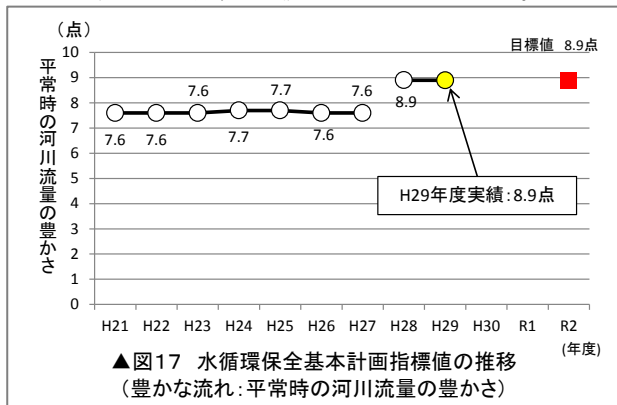
※水質環境基準点における BOD, COD, 全窒素及び全リンに係る水質環境基準達成度を総合的に表す指標で、すべての地点で達成した場合 10 点となる。



■管理指標 17 豊かな流れ※（点）

《H30年度実績取りまとめ中のためH29年度実績》

※豊かな水量が確保されているかどうかを評価するもの。「地下水涵養指標」と「自然の水循環指標」（河川の正常流量達成度）を指標とし、すべての地域において森林程度の涵養量があり、かつ、河川からの利水量がない場合に 10 点となる。
*「宮城県水循環基本計画」の変更により、平成 28 年度から指標の評価方法が変更となった。

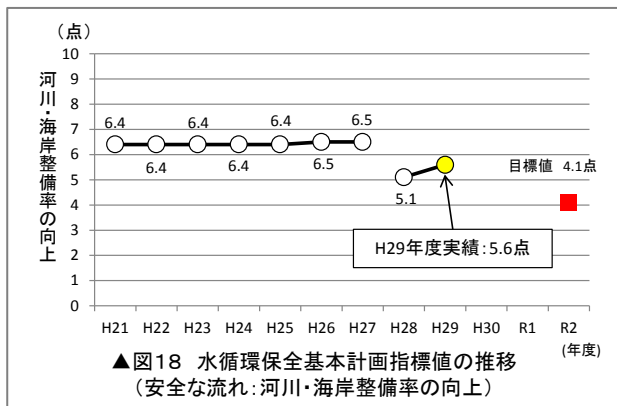


■管理指標 18 安全な流れ※（点）

《H30年度実績取りまとめ中のためH29年度実績》

※洪水や高潮・津波等の災害が起きにくいかどうかを評価するもの。河川及び海岸の整備状況を指標としており、整備済み延長を流域ごとに集計し、計画延長合計に対する比率を算出している。河川及び海岸整備が必要な全ての区間において達成された場合を 10 点となる。

*「宮城県水循環基本計画」の変更により、平成 28 年度から指標の評価方法が変更となった。



水環境に関する指標では、湖沼における環境基準達成率が低い状況にあることなどから、水質環境基準に関する指標「清らかな流れ」において目標未達成であった。引き続き、湖沼や海域等、閉鎖性水域における水質改善に向けた対策を一層推進し、環境基準達成率の向上を図る必要がある。

